



JASDAQ

平成 28 年 7 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社シーエスロジネット  
代 表 者 名 代表取締役社長 高 木 敏 明  
( J A S D A Q ・ コード番号 2 7 1 0 )  
問 合 せ 先 取締役社長室長 乙 守 俊 秀  
T E L ( 0 5 2 ) 3 5 4 - 7 7 9 7

### 財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第 24 条の 4 の 4 第 1 項に基づき、本日東海財務局に提出いたしました内部統制報告書において、平成 28 年 3 月期における財務報告に係る内部統制において開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載しておりますので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 1. 開示すべき重要な不備の内容

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

#### 記

当社の平成28年3月期末の決算処理を行う過程において、過年度における売上原価及び買掛金の計上並びに投資有価証券の評価のそれぞれについて一部誤りがあることが判明いたしました。そのため、当社顧問弁護士及び取締役監査等委員で構成される社内調査委員会を設置し、事実関係及び原因解明のための調査を実施した結果、当社取締役会に対して、平成28年7月29日に調査報告書が提出されました。

この結果、当社は当該不適切な会計処理の過年度決算への影響額、再発防止策等について検討を行い、過年度の決算を修正するとともに、平成24年3月期から平成27年3月期までの有価証券報告書及び平成25年3月期の第1四半期から平成28年3月期の第3四半期までの四半期報告書について、平成28年7月29日に訂正報告書を提出いたしました。

また、当社は、平成27年3月期において、適正な財務報告の作成に必要なかつ十分な専門知識を有した人材の不足による承認手続が不十分であったため、監査人より会計処理及び開示の誤りについて多数の指摘を受けたことから、決算・財務報告プロセスにおいて開示すべき重要な不備を認識しておりました。そのため、当社は、当該開示すべき重要な不備を是正するために必要な能力を有した人材の確保に努めましたが、結果として人材が定着しなかったことに加え、連結子会社の増加に伴う業務量の増加もあったことから、平成28年3月期においても、必要な能力を有した人材を必要数確保することができず、結果的に会計処理について監査人より多くの指摘を受けました。

これらの事実は、適正な財務報告の作成に必要な能力、知識、経験を有した人材を必要数確保することの重要性に対する経営陣の認識の甘さという全社的な内部統制の不備が存在していること、また、適正な財務報告の作成に必要な能力、知識、経験を有した人材が不足していることによりチェック体制が不十分であるという決算・財務報告プロセスにおける運用上の不備が存在していること、さらに、買掛金について販売管理システムと財務会計システムとの整合性の確認や、販売管理システムと仕入先からの請求データとの消込みが一部有効に実施されていなかったという業務プロセスにおける運用上の不備が存在していることにより発生したものと認識しております。

以上の当社における全社的な内部統制、決算・財務報告プロセス及び業務プロセスにおける不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高いことから、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

## 2. 事業年度末までには是正できなかった理由

上記財務報告に係る内部統制の不備は、当事業年度末日後に発覚したため、当該不備を当事業年度末日までには是正することができませんでした。

## 3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を強く認識してはおりますが、改めて経営陣がその重要性を再認識し、適正な財務報告の作成に必要な能力、知識、経験を有した人材を必要数確保し、社内において誤りが防止・発見される仕組みを構築する方針であります。

## 4. 連結財務諸表等に与える影響

上記開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、平成28年3月期の有価証券報告書に反映させており、連結財務諸表及び財務諸表に与える影響はありません。

以上